

第4章 新たな課題

前水道ビジョン策定以降における新たな課題を以下に示します。

1) 水安全計画※36の策定

水質管理の徹底を実現するためには、適切な水質試験の実施のほか、水安全計画を策定し、この計画に基づく水質管理の運用を行う必要があります。

2) 緊急水源の水質対策

渇水時等の対応として緊急水源を5か所(旭中学校、旭小学校、東中学校、東栄小学校、維摩池)に保有しており、平常時はプール等の雑用水に使用しています。

非常時において有効な運用が可能となるように、その運用・整備方法について検討していく必要があります。

3) 水道広域化の検討

今後、料金収入の減少や老朽施設の増大を迎えるに当たり、愛知県及び近隣事業者とともに、検討会等において、水道事業の統廃合や広域化※37について検討を進めていく必要があります。

4) 上水道施設管理センター等の有効活用

上水道施設管理センターについては、災害時の応援者のための拠点としての機能強化を図るとともに、有効な活用方法を検討する必要があります。また、市役所にある資材倉庫は、耐震診断の実施や応急給水・応急復旧の資材の備蓄により、災害時対応のための拡充を図る必要があります。

●解説

※36 水安全計画：水質食品製造分野で確立されているHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を導入し、水源から給水栓に至る全ての段階でリスク評価と管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する手法

※37 広域化：市町村の行政区画を越えて経営される水道を広域水道といい、広域化とは広域水道を形成することをいう。市町村単位で水道事業を経営するよりは、水道を地域的に広域化することにより、水資源の広域的利用や重複投資を排した施設の合理的利用による給水の安定化と財政基盤の強化が図られるとの考え方にに基づくものである。